

様式第2号の2 (第5条関係)

屋外広告物安全点検報告書

年 月 日

長崎県知事

様

申請者 住所
氏名

印

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、
名称及び代表者の氏名)

管理者 住所
氏名

印

長崎県屋外広告物条例第12条の2第3項の規定により次のとおり報告します。

1 広告物等の概要

- (1) 種別 自家用広告物 一般広告物 (自家用広告物以外をいう。)
- 地上広告物 屋上広告物 壁面広告物 その他 ()
- (2) 形状寸法 表示面積 平方メートル (縦 メートル、横 メートル)
- 地上からの高さ メートル
- (3) 表示・設置の場所
- (4) 広告の内容
- (5) 前回の許可内容 許可年月日 年 月 日 許可番号 第 号

2 照明の有無

有 (有の場合 面積 平方メートル) 無

3 点検結果 (「点検日における安全の良否」欄に、良の場合「○」、否の場合「×」、該当しない場合「-」を記入すること。)

点検項目	点検日における安全の良否	修理月日	修理内容
①主要部分の変形又は腐食			
②取付(支持)部分の変形又は腐食			
③ボルト、ビス等の脱落、変形又は腐食			
④柱脚部分の変形又は腐食			
⑤表示面のはく離、破損			
⑥屋外広告物の基礎			
⑦風圧に十分耐えうるか			
⑧照明灯、ネオン管等の不発光			
⑨配線経路等の接続不良			
⑩光量、向き、点滅速度等の不具合			
⑪その他特に点検した箇所 ()			

上記のとおり点検を行いました。

点検日 年 月 日

点検者 住所

氏名

印

資格：屋外広告士・一級建築士・二級建築士

建築物調査員・その他 ()

- (注)
- 1 氏名の記載については、記名押印又は自署のいずれかによること。
 - 2 広告物の概要(1)～(4)については、様式第2号と同じであれば記載を省略することができる。
 - 3 広告物等の概要及び照明の有無については、次に掲げる事項に留意すること。
 - (1) ()内の口には、該当する箇所に「レ印」を記入すること。
 - (2) 広告の内容については、概要を記入した上で、個別の広告物ごとに様式第2号の2(第2紙)にて、写真を添付すること。
 - (3) 前回の許可内容については、当該許可申請の際、現に許可されている許可の内容を記入すること。
 - 4 点検の結果、「点検日における安全の良否」欄が否の場合のみ、修理をした上で、「修理月日」欄及び「修理内容」欄を記入すること。
 - 5 堅牢な広告物(工作物確認申請が必要な縦幅4mを超える工作物)の点検者については、該当する資格を○で囲み、それを証する書面を添付すること。

様式第2号の2 (第5条)

屋外広告物安全点検報告書

平成29年 2月 3日

長崎県知事 中村 法道 様

申請者 住所 ○○県○○市○○町○番地
氏名 株式会社○○ 代表取締役 ○○ ○○○ ㊟

許可申請書と同じ申請者、管理者となります。

〔法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名〕

管理者 住所 ○○県○○市○○町○番地
氏名 株式会社○○ ○○ ○○○ ㊟

長崎県屋外広告物条例第12条の2第3項の規定により次のとおり報告します。

1 広告物等の概要

- (1) 種別 自家用広告物 一般広告物 (自家用広告物以外をいう。)
 地上広告物 屋上広告物 壁面広告物 その他 ())
- (2) 形状寸法 表示面積 平方メートル (縦 メートル、横 メートル)
 地上からの高さ メートル
- (3) 表示・設置の場所
- (4) 広告の内容
- (5) 前回の許可内容 許可年月日 平成26年 2月10日 許可番号○○○第○○○号

許可申請書と同じであれば(1)~(4)は省略可。

2 照明の有無

 有 (有の場合 面積 平方メートル) 無

3 点検結果 (「点検日における安全の良否」欄に、良の場合「○」、否の場合「×」、該当しない場合「-」を記入すること。)

点検項目	点検日における安全の良否	修理月日	修理内容
①主要部分の変形又は腐食	○		
②取付(支持)部分の変形又は腐食	○		
③ボルト、ビス等の脱落、変形又は腐食	×	H29. 1. 20	ケレン塗装など
④柱脚部分の変形又は腐食	○		
⑤表示面のはく離、破損	○		
⑥屋外広告物の基礎	○		
⑦風圧に十分耐えるか	○		
⑧照明灯、ネオン管等の不発光	-		
⑨配線経路等の接続不良	-		
⑩光量、向き、点滅速度等の不具合	-		
⑪その他特に点検した箇所 ()	-		

上記のとおり点検を行いました。

点検日 平成29年 1月 3日

点検者 住所 ○○県○○市○○町○番地

氏名 株式会社○○看板 ○○ ○○○ ㊟

資格：屋外広告士・一級建築士・二級建築士
建築物調査員・その他 ()

- (注) 1 氏名の記載については、記名押印又は自署のいずれかによること。
 2 広告物の概要(1)~(4)については、様式第2号と同じであれば記載を省略することができる。
 3 広告物等の概要及び照明の有無については、次に掲げる事項に留意すること。
 (1) ()内の口には、該当する箇所に「レ印」を記入すること。
 (2) 広告の内容については、概要を記入した上で、個別の広告物ごとに様式第2号の2(第2紙)にて写真を添付すること。
 (3) 前回の許可内容については、当該許可申請の際、現に許可されている許可の内容を記入すること。
 4 点検の結果、「点検日における安全の良否」欄が否の場合のみ、修理をした上で、「修理月日」欄及び「修理内容」欄を記入すること。
 5 堅牢な広告物(工作物確認申請が必要な縦幅4mを超える工作物)の点検者については、該当する資格を○で囲み、それを証する書面を添付すること。

屋外広告物安全点検報告書

1. 広告物の概要

(1) 種別 (□自家用広告物 □一般広告物 (自家用広告物以外をいう。))
(□地上広告物 □屋上広告物 □壁面広告物 □その他 ())

(2) 形状寸法 表示面積 _____ 平方メートル (縦 _____ メートル、横 _____ メートル)
地上からの高さ _____ メートル

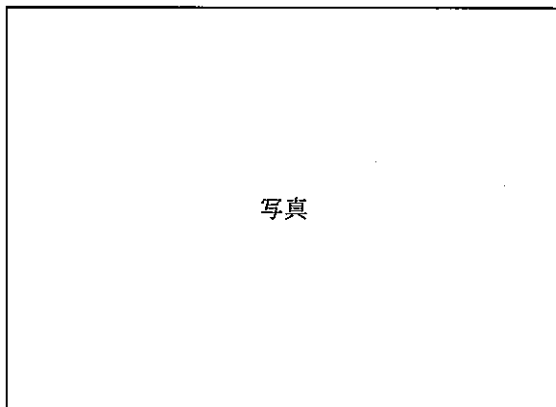
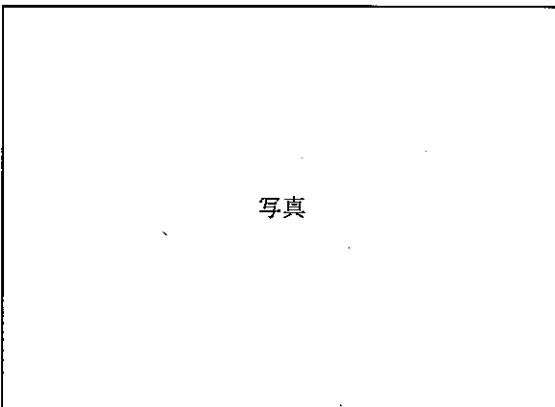
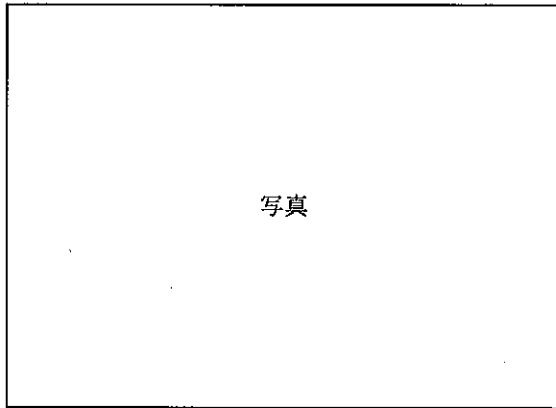
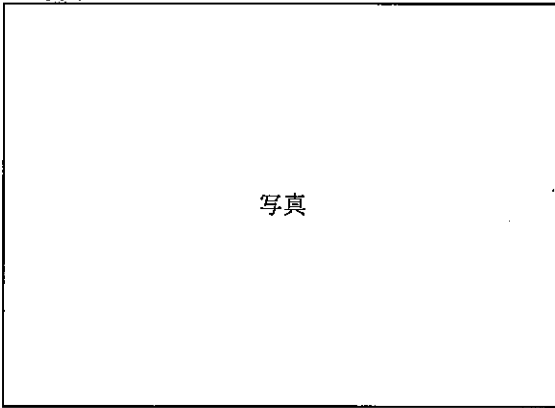
2. 点検及び改善の概要

(1) 撮影日: _____ 年 _____ 月 _____ 日

(2) 評価: 1. 良好 2. 経過観察 3. 要改善 4. 即時修理

(3) 改善後の写真の撮影日: _____ 年 _____ 月 _____ 日

写真



特記事項 _____

(注)

- 1 個別の広告物ごとに点検を行い、写真を添付すること。
- 2 「良好」「経過観察」「要改善」「即時修理」の4段階で評価し、いずれかを○で囲むこと。
「良好」・・・点検結果が良好な状態を示す。
「経過観察」・・・劣化が認められるため、経過観察を要する状態を示す。
「要改善」・・・劣化が進行しているため、改善が必要な状態を示す。
「即時修理」・・・劣化のため危険が認められ、修理又は撤去が必要な状態を示す。
- 3 「経過観察」「要改善」「即時修理」の場合は、特記事項にその理由を記載すること。
- 4 「要改善」「即時修理」の場合は、点検時の写真と改善後の写真を添付すること。
- 5 照明を伴う広告物については、当該広告物に照明を照射している写真及び照射していない写真の2種類を添付して、照明の状態がわかるようにすること。

屋外広告物安全点検報告書

1. 広告物の概要

(1) 種別 自家用広告物 一般広告物 (自家用広告物以外をいう。)
 地上広告物 屋上広告物 壁面広告物 その他 ())

(2) 形状寸法 表示面積 25平方メートル (縦 5メートル、横 5メートル)
地上からの高さ 15メートル

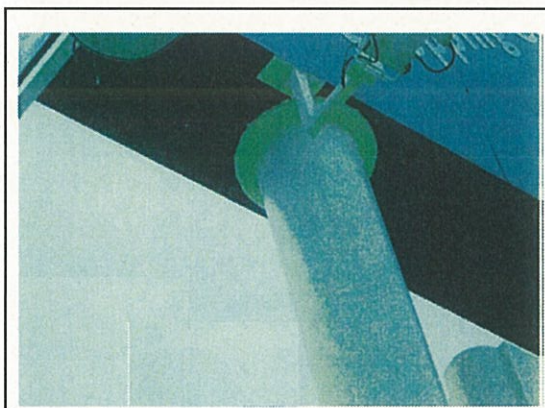
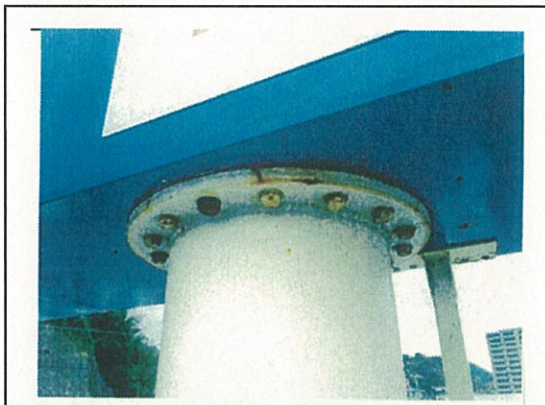
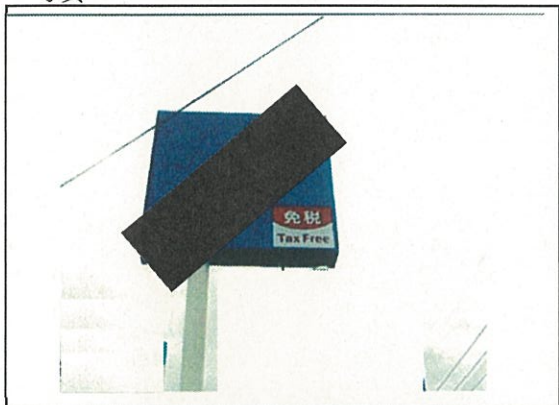
2. 点検及び改善の概要

(1) 撮影日:平成 29年 1月 3日

(2) 評価: 1. 良好 2. 経過観察 3. 要改善 4. 即時修理

(3) 改善後の写真の撮影日:平成 29年 1月20日

写真



特記事項 ボルトが数箇所脱落し、ひどくサビ、腐食が確認できたため、H29.1.20にボルト取付及びケレン塗装を実施し改善した。

(注)

- 1 個別の広告物ごとに点検を行い、写真を添付すること。
- 2 「良好」「経過観察」「要改善」「即時修理」の4段階で評価し、いずれかを○で囲むこと。
「良好」・・・点検結果が良好な状態を示す。
「経過観察」・・・劣化が認められるため、経過観察を要する状態を示す。
「要改善」・・・劣化が進行しているため、改善が必要な状態を示す。
「即時修理」・・・劣化のため危険が認められ、修理又は撤去が必要な状態を示す。
- 3 「経過観察」「要改善」「即時修理」の場合は、特記事項にその理由を記載すること。
- 4 「要改善」「即時修理」の場合は、点検時の写真と改善後の写真を添付すること。
- 5 照明を伴う広告物については、当該広告物に照明を照射している写真及び照射していない写真の2種類を添付して、照明の状態がわかるようにすること。